

## 船舶事故調査報告書

平成29年3月16日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	平成28年8月10日 07時00分ごろ
発生場所	山形県鶴岡市由良漁港北西方沖 由良港西防波堤灯台から真方位315° 7.6海里付近 (概位 北緯38° 48.7′ 東経139° 33.7′)
事故の概要	漁船甚盛丸は、操業中、浸水した。
事故調査の経過	平成28年11月24日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 甚盛丸、4.9トン
船舶番号、船舶所有者等	YM3-4630（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	主機のクラッチ、発電機、バッテリー等に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 4、視界 良好 海象：潮汐 高潮期、波高 約1m
事故の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、由良漁港北西方沖で操業中、散水ホースからの海水の出が悪くなったので、船長が機関室を点検したところ、同室が浸水していた。</p> <p>船長は、直ちに主機を停止し、機関室の浸水箇所を探したところ、‘散水ポンプ吐出側のビニールホース’（以下「本件ホース」という。）を締め付けていた金属製ホースバンドが破断し、本件ホースが散水ポンプから外れているのを発見した。</p> <p>本船は、僚船に救助を依頼し、非常用の排水ポンプで排水を行いながら、えい航されて由良漁港に着岸した。</p> <p>本船は、ビルジ高位警報装置が装備されていたが、警報が鳴らなかった。</p> <p>船長は、発航前に機関室の点検を行ったが、異常を認めなかった。</p> <p>本船は、平成7年11月に進水したが、金属製ホースバンドを交換したことはなく、船長は、劣化して破断したと本事故後に思った。</p> <p>乗組員は、全員、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	<p>本船は、本件ホースを締め付けていた金属製ホースバンドが破断したことから、本件ホースが散水ポンプから外れ、散水ポンプ吐出側から海水が機関室に浸水したものと考えられる。</p> <p>金属製ホースバンドは、経年の使用により劣化し、破断したものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、本件ホースを締め付けていた金属製ホースバン

	<p>ドが破断したため、本件ホースが散水ポンプから外れ、散水ポンプ吐出側から海水が機関室に浸水したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ホースバンド類は、長期間使用すれば、劣化して折損するおそれがあるので、適宜に点検を行い、適切に交換すること。</li><li>・ビルジ高位警報装置の設定は、適切に行っておくこと。</li></ul>